

すみだ子育て・子育て応援宣言

墨田区次世代育成支援行動計画



平成 17 年 3 月

墨 田 区

子どもたちの未来に向けて

「すみだ子育て・子育て応援宣言－墨田区次世代育成支援行動計画－」は、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つための環境整備を図るうえで、墨田区としての指針を定めるものです。

この計画を策定するにあたっては、公募の区民の方や、子育て支援、青少年育成の現場で活動をされている方々などを委員とする「墨田区次世代育成支援行動計画策定地域協議会」を組織し、さまざまなご意見やご要望をお聞きしながら、検討を進めてまいりました。さらに、地域協議会委員による検討のほか、子育て中の区民の皆様との地域懇談会などを開催し、広く区民の皆様のご意見も伺ってまいりました。そういう意味で、この計画は、区民と行政とのパートナーシップにより策定した計画であると考えております。

行動計画には、新たに実施する地域の中での子育て支援策をはじめ、保育園の待機児解消策、要保護児童対策、青少年対策など163の事業に取り組み、これらの事業の推進により、18歳未満の人口を1割増加させる目標も掲げました。

子どもは家族の宝であるとともに、地域や社会の宝です。「すみだ子育て・子育て応援宣言」という表題には、子ども自身が持っている生きる力、育つ力を最大限尊重しながら伸ばすとともに、すべての子育て家庭を地域ぐるみで応援していこうという熱い思いが込められています。

すみだの子どもたちの健やかな成長を願い、また、明日のすみだを担う子どもたちの未来のために、すべての関係者と連携して計画の着実な推進を図ってまいりたいと思います。

平成17年3月

墨田区長 山崎 昇

すみだ子育て・子育て応援宣言－墨田区次世代育成支援行動計画－によせて

ここに、「すみだ子育て・子育て応援宣言－墨田区次世代育成支援行動計画－」が、多くの区民、関係者の参加のもとで策定されたことをとてもうれしく思います。

わが国においては、もともと子育て・子育ては家庭や地域社会による互助で担われており、そうした社会では、社会が子育てを支援する必要もありませんでした。しかしながら、高度経済成長期を経て、私たちの社会は地域におけるお互いのつながりと助け合いを失ってしまいました。この結果、子どもの育ちや子育てが急速に閉塞的な状況に追い込まれることとなり、少子化や子ども虐待などさまざまな社会問題が生じることとなりました。子育てもなかなか楽しめなくなってきました。

こうした状況に対応するためには、かつて地域社会が担っていた子育て・子育ての機能を社会の仕組みとして組み入れ、地域の人と人とのつながりを新しい形で再生していくことが必要となってきます。つまり、子どもが育つことや子どもを生み育てるという営みを、社会全体で応援していくことが必要とされているのです。

このため、政府は地域における子育て支援事業を法定化し、それらを計画的に進める次世代育成支援対策推進法を制定し、子ども・子育て応援プランも策定しました。ここに公表する計画は、この法律に基づき、墨田区が、法律に定められた本協議会の参加を得ながら策定した子育て・子育て計画となります。

昨年5月に誕生した墨田区次世代育成支援行動計画策定地域協議会は、公募区民や関係者など28名で構成され、その都度、区が作成する原案に対して議論や提言を行ってきました。きめ細かい議論を行うため分科会・作業部会方式を採用し、また、区民との懇談会も随時進めてきました。計画が策定されるまでに、本協議会が3回、分科会が各4回、作業部会が2回、区民懇談会も4回開催されました。

その間の協議会委員の計画に込めた願いを、行動計画の巻末に集めています。私たちの熱い思いを感じとっていただければ幸いです。この計画により、子育て・子育て支援に係る区民共通の基盤ができました。しかし、実行はこれからです。この計画の推進を見守り、随時、必要な改善を加えていくための区民による推進組織の設置も、本計画に盛り込まれています。

子どもは私たちおとなが次の時代に贈る生きたメッセージであり、子育ては墨田区の次世代を育てる営みでもあります。「子はかすがい」といわれますが、子育ては、人と人をつなぎ、また、時代と時代を結ぶかすがいの役目を担う大切な営みといえるでしょう。

ぜひ、区民の皆さん一人ひとりがこの「子育て・子育て応援宣言」をお読みいただき、今後ご意見をお寄せいただきたいと思います。もちろん、子どもたちからの意見も大歓迎です。区民一人ひとりの積極的な参加が、この計画をよりよいものにしていくのだと思っています。

平成17年3月

墨田区次世代育成支援行動計画策定地域協議会会長

柏女 霊峰

すみだ子育て・子育て応援宣言
－墨田区次世代育成支援行動計画－
目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方	1
1. 計画策定の趣旨	3
2. 計画の位置づけ	4
3. 計画期間	4
4. 計画の策定方法	5
(1) 計画の策定体制	5
(2) 墨田区次世代育成支援のための調査の実施	6
(3) 区民の意見の把握と計画への反映	7
第2章 計画策定の背景	9
1. 国における少子化・子育て支援に対する取り組み	11
(1) 少子化・子育て支援対策の展開	11
(2) 次世代育成支援対策の展開	12
2. 墨田区の子どもと子育て家庭を取り巻く現状と課題	13
(1) 少子化の動向	13
(2) 子育て家庭を取り巻く状況	16
(3) 子どもを取り巻く状況	18
3. 墨田区の子ども人口の将来予測	21
第3章 基本理念と施策の体系	23
1. 基本理念	25
2. 基本理念に基づく5つの宣言	26
3. 施策の体系	28
4. 10年後の目標	30
5. 重点的に取り組む施策	31

第4章 施策の展開.....	35
1. すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるよう、サービスを充実します	37
方向性(1) お母さんと子どもの健康づくり	39
方向性(2) すべての子育て家庭が利用できる子育て支援サービスの充実.....	43
方向性(3) 保育園等の保育サービス・幼稚園の充実.....	48
方向性(4) 利用者の視点に立った情報の発信	51
方向性(5) 子育て家庭への経済的な支援.....	53
2. 子どもたちをたくましく心豊かに育てます	55
方向性(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会づくり	57
方向性(2) 子どもの生きる力の育成にむけた教育環境の整備	62
方向性(3) 子どもの心とからだの健康づくり	66
3. 地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます	68
方向性(1) 親同士のつながりと子育て力を育む場・機会づくり	70
方向性(2) 地域の子育て力の育成と協働	73
方向性(3) 子育て・子育て支援ネットワークの構築	76
4. 個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします	78
方向性(1) ひとり親家庭の自立支援	80
方向性(2) 障害のある子どもの発達と成長支援	83
方向性(3) 虐待の防止及び虐待を受けた子どもとその家庭への支援.....	86
方向性(4) 不登校、非行等の問題を抱える子どもとその家庭への支援.....	88
5. 子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます.....	90
方向性(1) 男女が協働して子育てに取り組んでいける環境づくり	92
方向性(2) 子どもの安全を守るための環境の整備	94
方向性(3) 子育てにやさしいまちづくりの推進.....	96
第5章 計画の推進にむけて	99
1. 計画の点検・評価と推進体制.....	101
2. 関係機関との連携の強化.....	101
協議会委員からのメッセージ ～計画に込めた願い～	103
参考資料.....	113
資料1 計画事業一覧.....	115
資料2 子育て支援サービス等の目標事業量	121
資料3 検討体制及び検討経過.....	123
1. 墨田区次世代育成支援行動計画策定地域協議会	123
2. 墨田区次世代育成支援行動計画策定本部.....	127
資料4 計画事業の所管部署 連絡先.....	130